

全国労働組合総連合（全労連）は31日、生活に必要な経費を調査し、それを賄える最低賃金（最賃）の試算を公表した。コロナで影響を受けた非正規社員の多くが、ほぼ最賃で働いていることも念頭に、最賃は「全国一律で時給1500円が必要」と訴えた。

全労連の調査で一人暮らしの25歳の若者は水戸、長野、岡山、那覇の4市で2020年、いずれも税・社会保険料込みで月25万円前後必要だった。これを月平均の法定労働時間173・8時間で割ると、時給1400円以上となる。

これまでの調査でも、地方は大都市に比べて住居費は低いが、自動車などにかかる交通費は上回る傾向にある。またチエーン店の発

達などで、食費に変化は見られない。合計すると、地域差はあまり大きくない。ただ最賃は現状で東京1013円、沖縄792円などと差がある。

最賃に近い金額で働く人と、新型コロナで大きな影響を受けた人は重なる。全労連の小畠雅子議長は会見で最賃の引き上げについて「直接的に大きな効果をもつ。地域経済が活性化し、日本経済の持続的発展が可能になる」と指摘した。

政府は6月にまとめた「骨太の方針」の素案で、最賃について「感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取り組みも参考にして、より早期に平均1千円を目指し、本年の引き上げに取り組む」などとした。（藤崎麻里）

## 「最低賃金1500円必要」

### 全労連、生活必要経費から試算